

冬季期間における節電の取り組みについて

当社では、政府の決定等を踏まえ、公共交通機関としてお客様の安全と利便に配慮した上で、最大限の節電に取り組めます。

ご利用のお客様にはご不便、ご迷惑をおかけしますが、ご理解とご協力をいただきますようお願いいたします。

1. 列車の運行について

列車本数を削減することなく、通常どおり運行します。

2. 期間と時間帯について

12月10日（月）～3月8日（金）各日 8：00～21：00

注1 上記期間の開始以前から実施している取り組みもあります

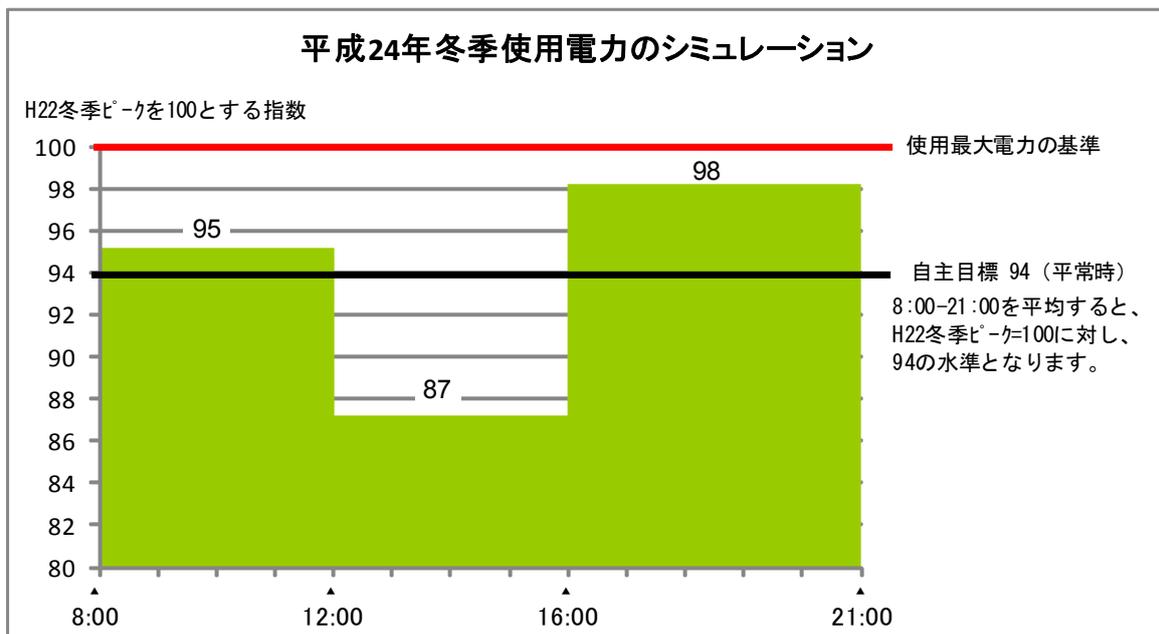
注2 12月3日～12月7日、3月11日～3月29日についても、可能な範囲で節電に取り組めます

3. 節電の目標について

政府より、鉄道に関しては「機能維持への支障が生じない範囲で自主的に目標を設定し、節電を行う」ことが要請されたことを踏まえ、以下を自主的な目標として節電に取り組めます。

○平常時、平成22年度冬季の使用最大電力を基準に、節電に取り組む8時から21時の間を平均して、使用電力を、基準の94%の水準に抑制することを目指します。

○電力需給ひっ迫時には、追加的な節電を行います。



4. 平常時の取り組み

(1) 駅

- 自動券売機は、3台以上設置されている駅のうち、一部を一時的に停止します。
 - コンコース等では、一部の照明を減灯します。
 - ホームでは、減灯しても十分な明るさを確保できる一部の駅で、照明を減灯します。
- ※お客様の利便を確保するため、
- ・案内サインは点灯を継続します。
 - ・バリアフリー施設（エレベーター、エスカレーター）は原則稼働します。

(2) 電車内

- 減灯しても十分な明るさを確保できる一部の電車で、室内灯を間引くことにより減灯します。
- ※空調は、お客様の体調等への影響を考慮し、適切に管理します。

(3) オフィス等

- 当社のオフィス・事業所においても、照明の減灯、適切な空調の管理、O A機器等のきめ細かな電源管理などにより、最大限の節電に取り組みます。

(4) 新型の電気融雪器制御盤

- 線路の切り替え部分（ポイント）に設置している電気融雪器の制御盤について、より効率的に制御できる新型への取替を進め、節電を図ります。

(5) 社員への節電の呼びかけ

- 社員に生活の中での身近な節電を呼びかけ、北海道電力(株)等で実施されている節電のキャンペーンを紹介し、参加への意欲を行います。

5. 電力需給ひっ迫時の取り組み

- オフィス部門で、一時的な更なる減灯やO A機器の停止を行います。
- 苗穂工場で使用する電力の一部について、北海道電力(株)と通告調整契約を締結し、節電に取り組みます。